



土浦商工会議所

会報 つちうら 6

TSUCHIURA CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY NEWS Vol.606

MEMBER'S NOW

公文式なかたかつ教室

指導者の清水さん（右側から3番目）と（右側から）スタッフの清水さん、小林さん、須藤さん、後藤さん、原澤さん、斉藤さん



2 議員改選日程のお知らせ

3 関東商工会議所連合会 総会、「わくわく茨城生活実現事業」掲載企業募集、プレイアトレ土浦

4 キャッシュレス決済スタートフェアinつちうら、土浦市プレミアム付商品券取扱加盟店募集

5 キャッシュレス・消費者還元事業について

6 斎藤常議員黄綬褒章受章、第4回土浦まちづくり、土浦キララまつり七夕おどり参加団体募集

7 WEBセミナーのご案内

8 青年部通信、女性会だより、土浦市からお知らせ、会費口座振替のお知らせ

9 常議員会、新入会員紹介、茨城労働局からお知らせ、土浦警察署からお知らせ

10 L O B O 調査

11 時代を読み解くツボ、労務相談室

12 MEMBER'S NOW

～公文式 なかたかつ教室～、土浦催事記



デラックス好評発売中!!
土浦 ツェッペリンカレー

令和
元年度

議員改選日程のお知らせ

商工会議所には、商工会議所法に基づく「議員制度」があり、令和元年度は、土浦商工会議所の役員・議員の改選の年にあたっています。今回は、議員の役割や任期についてお知らせしましたが、今回は、これから行われる選挙選任に関する日程についてお知らせいたします。

この機会にご理解を一層深めていただき、このたびの議員改選が円滑に行われますようご協力をお願いします。

1号議員

(定数55人)

会員のうちから選挙によって選ばれます。選挙は、選挙管理委員会の管理のもとで運営され、選挙日程は議員選挙選任規約に基づき決定されます。

7/22 (月) **常議員会**
選挙管理委員の選任

9/6 (金) **選挙人名簿閲覧告示**
9/11 (水) } 選挙人名簿
9/20 (金) } 閲覧期間(土日除く)
9/13 (金) **1号議員選挙告示**
立候補者受付開始
9/25 (水) **1号議員立候補届出**
締切 (正午まで)

10/10 (木) **1号議員立候補辞退**
締切 (正午まで)
10/15 (火) **1号議員選挙投票日**
10/16 (水) 1号議員当選人告示
及び通知

2号議員

(定数21人)

会員により構成する部会において、部会員のうちから選ばれます。

8/23 (金) **常議員会**
2号議員部会別議員
数割当
各部会の開催
2号議員の選任

9/9 (月) から
9/20 (金) の間
商業部会
卸商業部会
工業部会
金融部会
観光部会
建設部会
交通運輸部会
社会文化部会

9/27 (金) **常議員会**
選任結果の報告

3号議員

(定数9人)

会頭が常議員会の同意を得て会員のうちから選任します。

8/23 (金) **常議員会**
3号議員選任提案

9/4 (水) **正副会頭会議**
3号議員選任

臨時議員総会

・11月1日(金) 午後5時
・役員選任

事業所の福利厚生に

「もしも」や「まさか」に備えて安心！

商工会議所の
生命共済制度

キララ共済

役員および従業員の福利厚生にご活用いただけます。

※不正行為や不法行為があった場合、保険金・給付金をお支払いできない場合がありますので、ご注意ください。

問合せ先：会員サービス推進室

特長

- 病気・災害による死亡、事故による入院を 365日 24時間保障。
- 医師の診査なしで簡単にお申し込みいただけます。
※ 健康状態の告知が必要です。
- 掛金は全額損金または必要経費に計上できます。
※ 記載の税務の取扱は、2019年 5月現在の税制に基づくもので、将来において保証するものではありません。
- 余剰金があれば配当金として還元されます。
- 商工会議所独自の給付制度(祝金・見舞金など)もあります。

山本治男常議員((株)山本新聞店)が関東経済産業局長表彰 「日本珠算連盟 土浦支部」がベストアクション表彰を受賞

関東商工会議所連合会 総会

関東ブロック内の商工会議所連合会(会長…三村明夫東京商工会議所会頭)は、去る5月30日パレスホテル立川において、関東ブロック一都八県の103商工会議所から役員等約90名出席のもと、第62回総会を開催した。

議事に先立ち、表彰式が行われ、当所からは関東経済産業局長表彰を山本治男常議員(株)山本新聞店)が受賞。また、関東商工会議所連合会ベストアクション表彰を「日本珠算連盟 土浦支部」が受賞した。



一都八県、103 商工会議所の連携を強化し、課題解決に取り組むことを確認。

算等が審議され、すべて可決承認された。特に、2019年度の事業計画の重点事業として、管内103商工会議所のネットワークの強化、災害被災地域への支援活動や2020年東京オリンピック・パラリンピックの機運盛り上げに取り組んでいくことを決定した。

プレイアトレ土浦 第3弾 「BOOK&TABLE」 がオープン

5月31日、日本最大級の体験型サイクリングリゾート「プレイアトレ土浦」において、コンバージョン第3弾「BOOK&TABLE」がオープンした。

茨城の人気フードショップとブックストアを組み合わせた店内になっており、イートインスペースも用意されている。オープン当日は、先着100名にプレイアトレオリジナルグッズが記念に配られるなど、多くの来場者で賑わった。

プレイアトレ土浦は、2020年春以降のサイクリングホテル完成をもって、グランドオープンとなる。



プレイアトレ土浦
〒300-0035 土浦市有明町1-30 TEL029-835-3000

「わくわく茨城生活実現事業」 の求人マッチングサイト掲載企業を募集

「わくわく茨城生活実現事業」では、U・Iターンによる移住、就業者にに対し、移住支援金を交付いたします。

法人事業者を対象に、土浦市と土浦商工会議所の推薦を受けることで、当事業の一環として、茨城県求人マッチングサイト※にて求人募集を行うことができます。

※求人マッチングサイト掲載にあたり、茨城県が主催する企業向けセミナーを受講していただく必要があります

移住支援金 世帯 100万円 単身 60万円

募集期間 随時

対象法人の要件 要件dを満たす法人

(要件a.b.cのいずれかを満たす法人は、茨城県より通知があります)

- (a) 地域経済牽引事業計画の承認取得企業又は地域未来牽引企業
- (b) 茨城県女性が輝く優良企業表彰(仮称)の表彰企業(R元年度～)
- (c) 茨城県仕事と生活の調和推進計画届出企業

(d) 「雇用動向調査」(厚生労働省)における欠員率※を超える企業であって、市町村と地元商工会等が、地域経済への波及効果等の観点から、地域にとって重要な企業として推薦する企業

※「雇用動向調査」における欠員率：2.7% (平成30年上半年期、全国全産業計)

「欠員率」とは、常用労働者数に対する未充足求人数の割合。

《算出式》
$$\text{欠員率} = \frac{\text{未充足求人数}}{\text{常用労働者数}} \times 100$$

「未充足求人数」：事業所における欠員。仕事があるにもかかわらず、その仕事に従事する者がいない状態を補充するために行っている求人。

「常用労働者数」：次のいずれかに該当する労働者をいう。

- ① 期間を定めずに雇われている者
- ② 1か月を超える期間を定めて雇われている者
- ③ 1か月以内の期間を定めて雇われている者又は日々雇われている者で、前2か月にそれぞれ18日以上雇われた者

申込・問合せ先 商工振興課または、
土浦市商工観光課商工労政係 TEL826-1111(内線：2703)

「キャッシュレス決済スタートフェアinつちうら」

10月1日に消費税率10%の引き上げ、軽減税率制度の導入が予定され、大規模な景気対策も予定されています。なかでもキャッシュレス・消費者還元事業による、大規模な施策が注目されており、中小企業者も、9月末までにキャッシュレスの対応を図らないと、この恩恵は受けられません。

土浦商工会議所金融部会では、今後益々の普及が見込まれるキャッシュレス決済システムについて、市内事業者が円滑に導入できる機会として、「セミナー」「展示会」の融合イベントを開催いたします。自社にあったキャッシュレス化をご検討ください。

日時 7月17日(水) / 7月30日(火)
午後1時30分～午後5時(開場 午後1時)

会場 ホテルマロウド筑波 土浦市城北町2-24

内容 ★13:30～17:00
キャッシュレス決済事業者展示ブースでの決済体験・個別相談会
(1) 13:30～14:10 「キャッシュレス・消費者還元事業の概要」
説明者 一般社団法人キャッシュレス推進協議会
(2) 14:10～15:40 キャッシュレス決済セミナー
講師 橋本 泉氏 中小企業診断士・販売士検定1級
(3) 15:50～ キャッシュレス決済事業者によるプレゼンテーション

**参加
無料**

**定員
各50名**

参加予定決済事業者

(株)Origami PayPay(株)
(株)エムティーアイ LINE Pay(株)
(株)NTTドコモ 楽天ペイメント(株)
(株)ゆうちょ銀行 (株)三井住友銀行
(株)クレディセゾン (株)常陽クレジット
J-Coin Pay



参加申込期限 7月12日(金)

参加申込はコチラから

主催 土浦商工会議所金融部会

共催 茨城県キャッシュレス推進連絡会議、
一般社団法人キャッシュレス推進協議会

問合せ 商工振興課

土浦市プレミアム付商品券取扱加盟店を募集しています!

消費税率の引き上げが消費に与える影響を緩和するため、

1セット5千円分を4千円で購入できる「プレミアム付商品券」

が販売されます。この商品券を使用できる取扱加盟店を募集します。

対象事業所 土浦市内に店舗がある事業所(娯楽業・風俗店を除く)で、消費者に直接提供できる商品や飲食・サービスを取り扱う店舗。 ※不動産や金融商品、たばこ、商品券やプリペイドカードなど換金性の高いもの・性風俗関連特殊営業関係、国税・地方税などの公租公課は対象外です。

取扱期間 令和元年10月1日(火)～令和2年3月31日(火)

換金方法 商品券の換金は土浦商工会議所で実施します。
※換金期限は、令和2年4月15日(水)17時まで。取扱加盟店の皆様への換金は銀行振込のみとなります。換金日は原則毎月15日と末日(土日祝日の場合は翌日換金)。その5営業日後の振込となります。

換金並びに振込手数料 取扱加盟店が換金する際の手数料並びに換金額をお支払いする際の振込手数料は無料です。

申込方法 当所商工振興課までご連絡ください。
申込書を送付しますので、必要事項をご記入の上お申込下さい。

申込締切 7月31日(水) 17時必着
※締切以降にも申込を受け付けますが、ホームページ上の紹介のみで、取扱加盟店パンフレットには掲載されません。

商品券について 商品券：1枚500円×10枚綴りを1セット(釣り銭は出さない)
販売見込額：140,000セット(発行総額7億円)

購入対象者 ①平成31年1月1日時点で土浦市に住民登録していて、本年度市県民税非課税の方
(住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護者等を除く)
②令和元年9月30日時点で土浦市に住民登録していて、平成28年4月2日～令和元年9月30日まで生まれの子のいる世帯主。
※対象者1名につき5セットまで購入可能。

申込・問合せ先：商工振興課

**発行見込総額
7億円**

**加盟店登録料・
換金手数料
無料**

中小・小規模事業者の皆様の キャッシュレス導入を支援します！

《キャッシュレス・消費者還元事業》

実施期間 2019年10月1日～2020年6月30日

本制度の概要

- ✓ 10月1日以降、対象の店舗でキャッシュレス支払いをした方にはポイント還元等を実施。
- ✓ 対象店舗への、キャッシュレス決済の導入を支援。

本制度のメリット

- メリット 1 今なら端末導入のご負担なし！
- メリット 2 期間中の決済手数料は実質2.17%以下！
- メリット 3 消費者還元で集客力UP！

主な対象決済手段の特徴

本制度では、電子的に繰り返し利用できる決済手段が対象となります。

クレジットカード／デビットカード

電子マネー

QRコード

モバイル決済

本事業の対象となる中小・小規模事業者

原則、業種ごとに定められた資本金の額や従業員数の要件に該当する事業者が対象となります。

例)小売業の場合 資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人事業主
また、この他、会社形態以外の組織に関する要件や親会社との資本関係等の要件がありますので詳細は下記をご参照ください。

補助対象となる中小・小規模事業者の概要

https://cashless.go.jp/assets/doc/chusyo_teigi.pdf



加盟店登録要領4.1 (P5～P6)

https://cashless.go.jp/assets/doc/kameiten_tourokuyouryou.pdf



登録までのステップ

準備

自分の店舗が本制度の対象となるか確認

※店舗区分によって還元率が異なります。 ※一部対象外の店舗がございます。

STEP.1

自分の店舗のキャッシュレス決済対応状況を確認

今使っている決済手段を継続利用

新しく導入したい／プランを見直したい

STEP.2

加盟店ID*1を持っているか確認

はい

いいえ

ホームページから契約したい決済事業者を選び、
本制度参加のための手続きを問合せ

STEP.3

本事業の下で契約したい
決済事業者に加盟店ID
を伝え、契約情報と端末
情報を登録

現在契約している決済
事業者*2に連絡し、加
盟店IDの発行を依頼

登録審査*3

加盟店IDの発行

*1:本制度の登録時に全加盟店に割り当てられる13桁の番号です。

*2:複数社と契約している場合は、いずれか1社を選んで加盟店ID
の発行を依頼してください。

*3:事務局での登録審査完了後、決済事業者を通じて「加盟店登録」
と「消費者還元の開始日」が通知されます。

「キャッシュレス・消費者還元事業」の加盟店として登録完了！

お問合せ先

ポイント還元問合せ窓口 (中小・小規模事業者向け)



0570-000655

特設ウェブサイトはこちら

<https://cashless.go.jp>





斎藤 実 常議員が黄綬褒章受章

令和で初となる春の褒章において、当商工会議所常議員で建設部会副部会長の斎藤実氏（(株)齊藤建設代表取締役）が建設業に長年精励され業界発展に尽力された功績により、黄綬褒章を受章されました。心よりお慶び申し上げます。誠にありがとうございます。

まちゼミ

得する街のゼミナール

受講者募集

第4回 土浦まちゼミ

全65講座

そもそもまちゼミって何？

得する街のゼミナールを略して『まちゼミ』です。土浦市内の商店街のお店などが講師となり、プロならではの専門的な知識や情報、コツを無料で受講者の皆さんにお伝えする、少人数の講座です。

開催期間

6月17日(月)～8月9日(金)

大好評キッズまちゼミ



「まちゼミの申し込みです」とお電話ください。

●定員になり次第締め切らせていただきます●お申し込みは各店の受付時間内をお願いします●受講対象者が限定されている講座があります。ご注意ください●お申し込みの際に持ち物や注意事項（材料費等）をご確認ください●材料費は原則、講座当日、会場にて徴収いたします●安心して受講していただく為に、お店からの販売・勧誘はありません●小学生以下は保護者同伴でのご参加をお願いします。

安心して受講していただくために、お店からの販売行為はありません

受講料無料
※講座によって材料費がかかるものがあります

Facebook も見てね！

各講座の色に注目！
6種類に分かれています。

まなぶ 健康 つくる たべる きれい キッズ

土浦まちゼミ

■主催 土浦まちゼミ実行委員会 協力：土浦商工会議所・NPO法人まちづくり活性化土浦 後援：土浦市・土浦市教育委員会

■まちゼミ相談窓口 ☎ 029-822-0391 土浦商工会議所 担当：菅原

パンフレットはコチラ



土浦キララまつり 2019 七夕おどり参加団体大募集！



七夕おどり：8月3日(土) 午後5時～9時

ところ：土浦市内目抜き通り
内容：課題曲…土浦まつりうた（カッパおどり）
振付…自由（流し踊りに限る）

応募資格：どなたでも（原則30人以上のチームで）
申込方法：所定の応募用紙に必要事項を記入の上
郵送またはファックスで

応募方法：6月28日（金）（当日消印有効）
※応募用紙および課題曲はホームページからダウンロードできます。

問合せ先：土浦キララまつり実行委員会七夕おどり事務局
〒300-0043 中央二丁目2-16 土浦商工会議所内
☎822-0391 FAX 822-8844 HP <https://www.tcci.jp>

ダウンロード



WEBセミナーのご案内

消費税の軽減税率に対する準備はできていますか？

商工会議所のホームページから
消費税の軽減税率に関する

セミナーがご覧いただけます！

映像と音声による本格的な
セミナーが受講できます。

いつでも

何処でも

何度でも

無料

ご利用にはIDとパスワードが必要です

【ID】k0093 【パスワード】0391

土浦商工会議所

検索

セミナー実施期間：2019年7月1日～2019年12月31日



軽減税率対策セミナーラインナップ

1 『複数税率対応レジ導入補助金』 <約45分> 講師：井手 美由樹	2 『軽減税率の基礎知識』 <約45分> 講師：仲光 和之
3 消費税『区分経理の実務』 <約45分> 講師：小野 恵	4 『キャッシュレス決済入門』 <約45分> 講師：井手 美由樹

ステップ1

商工会議所のHPから

商工会議所のホームページより、「軽減税率対策セミナー」のバナーにアクセスしてください。



ステップ2

IDとパスワードを入力

「消費税軽減税率対策セミナー」ページが表示されますので、【ログイン】ボタンをクリックしIDとパスワードを入力して下さい。

ステップ3

セミナー視聴

動画と音声による本格的なセミナーが視聴できます。
「忙しくてセミナーに参加できない」「空いている時間に少しでも勉強したい」などご都合に合わせていつでも・何処でも・何度でもご利用いただけます。

問合せ先：商工振興課



がんにならずに、
人生を歩むために。

○お引受けには所定の条件があります。本商品をご検討の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」と「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。
AXA-A1-1903-0525/9F7

アクサ生命

最新のガン治療を
しっかり保障するガン保険

アクサの
治療保障の
がん保険

マイセラピー

ガン治療保険(無解約払いもどし金型)

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社

水戸支社 土浦営業所

〒300-0051 土浦市真鍋1-16-11延増第3ビル2F

TEL 029-822-3972

令和元年度スローガン『百花繚乱』

～ One for all, all for one 一人は皆の為に、皆は一つの目的の為に～



令和元年度会長
皆見 貞康

青年部通信

会長就任あいさつ

2019年、新しい年号が始まり、我々青年部は200名近いメンバーで活動を行います。そして、綱領、指針で掲げられている通り研鑽をし、教養を高め地域の礎とならなければなりません。

昨今、日本では人口減少、人手不足により我々中小企業にとって大変大きな問題となっております。その中で、どう生き残っていくかを日々考えて過さなければなりません。しかし、商工会議所の創始者、渋沢栄一翁が「民間の力こそが持続的な成長の原動力」であると述べております。我々、青年部は自企業の為、そして地域の為に何ができるか今一度考え、行動に移したいと考えております。

今年度掲げたスローガン「百花繚乱」とは、色々な花が咲き乱れる事、転じて秀でた人物が多く出て優れた立派な業績がたくさん現れる事であります。

我々、青年部は青年企業家でもあります。その一人一人が持っている花の色に咲き乱れて欲しい、そしてその花からできた種を次世代に残していかなければならないと思っております。

そして、「One for all, all for one 一人は皆（みんな）の為に、皆（みんな）は一つの目的の為に」これが今の青年部、また自企業に必要なではないかと思っております。私は皆の為に何ができるのであろう、地域の為に何が出来るのだろう、それ考えた結果、皆が輝ける場所に、そして皆と一つの目的のために地域活動をしたいと思っております。

今年度、新たなステージを迎え、これからの青年部が5年後10年後のビジョンを、青年部の仲間達一丸となって共に素晴らしい事業を創りあげていきたいと思っておりますので皆様宜しくお願い致します。

土浦市からのお知らせ

経済センサス 基礎調査を実施します

経済センサス - 基礎調査は、我が国のすべての産業分野における事業所の活動状態等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにすることを目的としています。

調査の結果は、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することに活用されます。

調査員証を携帯した調査員が活動状態を確認し、調査書類等を配布しますので、調査へのご協力をお願いします。

期 間 6月上旬～3月下旬

対 象 全国すべての事業所

※今年度より、調査方法が変更となりました。

※調査員を装った不審な訪問や電話、メールなどにご注意ください。

問合せ先 土浦市役所総務課総務統計係
826-1111 (内線2212・2200)

関東商工会議所女性会連合会 第34回総会「栃木大会」

女性会だより

5月22日に関東商工会議所女性会連合会、第34回総会「栃木大会」が小山市立文化センターで開催され、当女性会からはメンバー7名が参加しました。関東地区の75商工会議所から約700人の女性会メンバーが集結し、盛大に開催されました。他地区の女性会とも交流ができ、大変有意義な時間を過ごしてまいりました。



祝 令和元年

他女性会と交流を深めてまいりました

会費口座振替のお知らせ 7月8日(月)

当商工会議所、令和元年度会費ならびに特定商工業者負担金(対象事業者のみ)について、ご指定の口座より振り替えさせていただきます。(一部金融機関は、口座振替日が異なります。)

なお、会費等の請求明細または領収書が必要な方はお手数ですが、下記までご一報賜りますようお願い申し上げます。

問合せ先：総務課

土浦商工会議所会員限定!!

あなたのお店の紹介サイト

掲載事業所募集中!!

●登録・維持・管理費不要 ●タイムリーな情報の掲載

申込みは商工会議所ホームページ
または、こちらから

問合せ先：総務課

常議員会

5月度常議員会は、5月24日に土浦商工会議所において開催され、議事案件について原案どおり可決承認された。

議事案件（議件）

議件第1号

県連政策委員会提言要望事項について

議件第2号

令和元年度議員改選日程について

議件第3号

新入会員の承認について

議件第4号

顧問・参与の変更に伴う委嘱について

報告・連絡事項

1 議員職務執行者の変更について

2 平成31年度受託事業について

3 金融部会「キャッシュレス決済サービス提供事業者展」について

4 土浦繁盛記（平成30年度事業報告）について

5 商工会議所共済制度について

6 青年部より

7 女性会より

8 その他

新入会員

（掲載同意をいただいた方のみ紹介）

会員情報

順不同 代表者敬称略

事業所名	代表者名	業 種	所 在 地	TEL
(株)MMH	長沼 陽子	化粧品製造販売業	土浦市桜町3丁目5-15	835-9201
(有)和光管理	川口 知子	不動産賃貸管理・飲料水の販売宅配	土浦市大和町5-17	821-0338
(有)オークヴィルホームズ	野澤 和也	建築(新築住宅・リフォーム)	土浦市小岩田西1丁目5-19	825-7780
(株)一円	坂本 健介	広告・印刷・WEBサイト企画・プロデュースデザイン	土浦市神立中央3丁目11-34	050-5532-1114
(株)ワンウェイゴルフクラブ	小沢 大助	ゴルフ場運営	土浦市沖宿町3476	830-3200
H・K・Y工業	細谷 孝一	配管・給湯器取付	土浦市板谷6丁目655-1	831-9003
たかの接骨院	高野 俊瑞	施術・治療	土浦市港町2丁目7-8	828-7665
(同)救急隊.com	廣瀬美香子	害虫駆除・造園	かすみがうら市深谷331-5	811-6603

サイバーセキュリティニュース

Windows リモートデスクトップサービスのぜい弱性

2019年5月15日(日本時間)、Microsoftはリモートデスクトップサービスに重大なぜい弱性(CVE-2019-0708)が有ることを公表した。

●ぜい弱性の内容

第三者が、ターゲットとなったシステムに対し、細工を施した命令を送信するだけで、ユーザの意図しない

「任意のプログラム」

「データの作成及び操作」

を行う事が可能となる。

本ぜい弱性がワーム型マルウェアに悪用された場合は、世界中に影響を与えたランサムウェア「WannaCry」の再来となる恐れがある。

●影響を受けるシステム

- ・ Windows 7 SP1
- ・ Windows Server 2008 SP2 / R2 SP1
- ・ Windows Vista、Xp

対 策

●修正プログラムを適用する

特例として、サポート外の古いWindows OS向けの修正プログラムが配布されている。

●リモートデスクトップサービスの無効化

●以下のWindows OSは影響を受けない

- ・ Windows 8/8.1/10
- ・ Windows Server 2012 / R2
- ・ Windows Server 2016/2019

ここを
チェック

リモートデスクトップサービスのリモートコード実行のぜい弱性(CVE-2019-0708)
<https://support.microsoft.com/ja-jp/help/4500705/customer-guidance-for-cve-2019-0708>

茨城県警察サイバー攻撃特別捜査隊 029-301-0110（内線 5691）

事業主の皆さんへ

アルバイトの労働条件を 確かめよう！キャンペーン

7月31日まで

【アルバイトを雇うときの5つのポイント】

- ①アルバイトを雇うとき、書面による労働条件の明示が必要です！
- ②学業とアルバイトが両立できるような勤務時間のシフトを適切に設定しましょう。
- ③アルバイトも労働時間を適正に把握する必要があります！
- ④アルバイトに、商品を強制的に購入させることはできません。また、一方的にその代金を賃金から控除することもできません。
- ⑤アルバイトの遅刻や欠勤等に対して、あらかじめ損害賠償等を定めることや労働基準法に違反する減給制裁はできません。

【ご相談は】

▶総合労働相談相談コーナー（若者相談コーナー）
 茨城労働局雇用環境・均等室（TEL029-277-8295）
 又は最寄りの労働基準監督署 ※月～金（祝祭日・年末年始を除く）午前8時30～午後5時15分

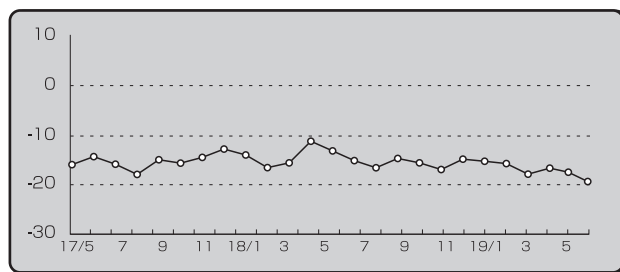
業況DIの推移(全産業・同年同月比)

■業況DI(前年同月比)の推移■

	2018年 12月	2019年 1月	2月	3月	4月	5月	先行き見通し 6~8月
全産業	▲15.7	▲16.0	▲18.1	▲16.9	▲16.7	▲17.1	▲19.6
建設	▲8.1	▲6.3	▲8.5	▲5.8	▲3.9	▲7.7	▲11.8
製造	▲9.7	▲12.0	▲12.2	▲16.6	▲18.3	▲22.3	▲22.5
卸売	▲17.1	▲17.9	▲23.1	▲22.4	▲20.5	▲19.8	▲24.3
小売	▲31.6	▲36.3	▲32.4	▲29.5	▲33.9	▲29.4	▲29.4
サービス	▲12.4	▲8.6	▲15.6	▲11.7	▲7.9	▲6.7	▲11.6

※「先行き見通し」は前月に比べた向こう3ヶ月の先行き見通しDI

■業況DI(全産業・前年同月比)の推移■



※DI値(景況判断指数)について

DI値は、売上・採算・業況などの各項目についての、判断の状況を表す。ゼロを基準として、プラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示し、マイナスの値で景気の下向き傾向を表す回答の割合が多いことを示す。従って、売上高などの実数値の上昇率を示すものではなく、強気・弱気などの景気感に相対的な広がり意味する。

DI = (増加・好転などの回答割合) - (減少・悪化などの回答割合)
業況・採算：(好転) - (悪化) 売上：(増加) - (減少)

5月の業況と先行き見通し
全産業合計の業況DIは、▲17.1(前月比▲0.4ポイント)10連休となったゴールデンウィークの好調なインバウンドを含む観光需要が全体を牽引したほか、堅調な改元商戦の恩恵により、宿泊・飲食業や観光関連業を中心とするサービス業、小売業の業況感が改善した。他方、半導体や産業用機械、自動車関連の不振が続いているほか、

10連休により営業日が減少した建設業の売上が悪化した。深刻な人手不足の影響拡大や根強い消費者の節約志向、原材料費の高止まりが依然として中小企業の足かせとなっており、業況改善に向けた動きは力強さを欠く。
先行き見通しDIは、▲19.6(今月比▲2.5ポイント)個人消費の拡大やインバウンドを含む観光

需要拡大への期待感がうかがえる。他方、人手不足の影響の深刻化や、原油価格を含む原材料費の上昇、コスト増加分の価格転嫁の遅れ、貿易摩擦の激化、世界経済の動向、消費増税の影響など不透明感が増す中、中小企業においては、先行きへの慎重な見方が続く。

ロボ調査

集計結果(早期景気観測)

5月

業況DIは、横ばい続く。先行きは、不透明感強く慎重な見方変わらず

お気軽に、ご相談ください。

建設業の許可申請・経審申請

会社設立の書類作成 車庫証明・自動車登録申請

外国人の在留期間の更新・資格変更の書類作成及び申請取次

農地に関する許可申請・届出 相続関係書類の収集・作成

その他、許認可書類の作成・手続代行



行政書士 **渡邊律三事務所**

つくば市高見原5-2-110/TEL029-878-0171

TSUCHIURA
PRINT WORKS

土浦プリントワークス株式会社
〒300-0812
茨城県土浦市下高津3-6-7 102
tel.029-823-4443(代)
fax.029-823-6663
E-mail: tp-works01@cboc.ocn.ne.jp

お気軽にご相談ください

民事・商事・家事【離婚・相続】
刑事・財産管理・債務整理

礎法律事務所

土浦市大手町4番17号 TEL 029-822-0641

Mac & Windows DTP

チラシ・パンフレット・小冊子・はがき・名刺

菊池印刷株式会社

〒300-0811 土浦市上高津911-1
TEL(029)821-2525 FAX(029)824-2457
E-mail: dtp@kikuchi-kk.co.jp

時代を読み解く



米中摩擦はどこに向かうのか？

米中間の摩擦が激化している。そもそも米中摩擦はどちらの国にとって有利なのだろうか？この問いに回答するには、大きく三つのステップを踏む必要がある。

第一に、一般論としていえば、米中間の関税引き上げ競争は、(1)米国のほうが経済規模が1.6倍程度大きい(2)製造業のウエートが、米国は1割、中国は3割程度、(3)相手国からの経済制裁の上限を規定する「GDP(国内総生産)に占める相手国への輸出の割合」が、米国は0.7%、中国は3.6%程度、(4)中国は加工貿易型の経済構造を有する、という四つの理由から、中国にとって分が悪い。

しかしながら、第二に、今後摩擦が深刻化すると、いわゆる「関税のブルーメン効果」などから、米国経済により深刻な悪影響が生じることが懸念される。当社の試算では、米国が現在発動を決めた第3弾までの制裁措置を講じた場合、各国のGDPは、米国が0.29%、中国が0.25%、日本が0.13%程度押し下げられる。さらに、米国が現在検討中の第4弾までの制裁措置を講じると、各国のGDPは、米国が0.55%、中国が0.36%、日本が0.22%程度減少する。このように「関税のブルーメン効果」は、例えば、米国の中国に課した関税が、米国の消費者から見れば消費税と同様の効果を持ち、結果的に米国の個人消費が下押しされることなどを指す。すなわち、このステージでは、米国の制裁措置に対して、中国が抑制的に反撃する

——いわば「籠城戦」——持久戦を挑むことで、米国の経済への悪影響の方が大きくなってくる。

とはいえ、第三に、米国にはまだ多様な政策カードが残っている。例えば、当社の試算では、米国が第4弾までの制裁措置を講じたケースでも、仮に中国への関税引き上げで増加した税収を、米国が全てインフラ投資などの政府支出に充てる場合には、GDPはむしろ0.01%増加する計算となる(中国のGDPは0.13%減少、日本のGDPはおおむね不変)。また、現状、米国ではインフレ圧力が限定的なので、いざとなれば金融緩和を行い景気を下支えることも可能である。

以上の点に加えて、米国は事実上中国のファーウェイ社を標的にした制裁措置」といったさまざまな対中制裁のカードを有していることなどを勘案すると、米中間の摩擦は、基本的に「米国が有利」な構図だと捉えておくべきであろう。

今後、米中摩擦の行方はどうなるのか？基本的には、米中摩擦は二層構造で捉える必要がある。

まず表面的には、一國間の貿易収支の問題があるが、これはあまり重要な問題ではない。米国経済・株価、トランプ大統領の支持率の動向次第では、わが国でG20大阪サミットが開催される6月末前後にでも、一定の妥結を見る可能性はある。

しかしながら、底流にある、資本主義対共産主義」という体制間の覇権争いは、10~20年間程度の時間軸で続く可能性がある。中国には、政府による産業界への巨額の補助金の投入、外国企業から中国への技術移転の強要、不十分な知的財産権の保護、データ利活用に関するルールの不整備、不公正な貿易慣行、サイバーテロが横行しているとの観測など、問題が山積している。この面では、トランプ大統領の主張は正鵠(せいこく)を

射たものであり、日米欧がスクラムを組んで中国への圧力を強めることが肝要であろう。

いすれにしても、G20大阪サミットでは、複雑な国際情勢を踏まえて、議長である安倍総理が「地球儀を俯瞰(ふくかん)する外交」の真骨頂を見せてくれることを、大いに期待したい。

株式会社大和総研
常務執行役員 調査本部副本部長
チーフエコノミスト 熊谷亮丸

労務相談室

「働き方改革」により、国ではテレワークを推奨しているようですが、どのようなものなのでしょう。また、助成金の制度などはありませんか。

A テレワークとは、情報通信技術(ICT)を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のことであり、雇用契約に基づき会社の指揮命令下で仕事をするものです。テレワークは働く場所によって、自宅でのテレワーク(在宅勤務)、情報端末機器を活用したモバイルワーク、施設利用型テレワーク(サテライトオフィス勤務など)の3種類に分類されます。

助成金制度に関しては、時間外労働の制限その他の労働時間等の設定の改善及び仕事と生活の調和の推進のため、在宅又はサテライトオフィスにおいて就業するテレワークに取り組む中小企業事業主に対して、その実施に要した費用の一部を助成するものとして、時間外労働等改善助成金(テレワークコース)があります。なお、「労働時間等の設定の改善」とは、各事業場における労働時間、年次有給休暇などに関する事項についての規定を、労働者の生活と健康に配慮するとともに多様な働き方に対応して、より良いものとしていくことをい、単なる効率化の取組みではありません。

この助成金についての詳細な説明は、ここでは省きますが、受給対象者は、中小企業であってテレワークを新規で導入する事業主であること(試行的に導入している事業主も対象です)又はテレワークを継続して活用する事業主であること等が条件となります。

支給対象となる取組としては、下記のいずれか一つ以上実施することが必要です。

- (1) テレワーク用通信機器の導入・運用(パソコン、スマートフォン、タブレット端末は対象外)
- (2) 保守サポートの導入
- (3) クラウドサービスの導入
- (4) 就業規則・労務協定等の作成・変更
- (5) 労務管理担当者や労働者に対する研修・周知・啓発
- (6) 外部専門(社会保険労務士など)によるコンサルティング

また、次の「成果目標」を達成することを旨として、評価期間を設定して実施してください。

- (1) 評価期間に一回以上、対象労働者全員に、在宅又はサテライトオフィスにおいて就業するテレワークを実施させる。
- (2) 評価期間において、対象労働者が在宅又はサテライトオフィスにおいてテレワークを実施した日数の週間平均を、1日以上とする。
- (3) 年次有給休暇の取得促進について、労働者の年次有給休暇の年間平均取得日数を前年と比較して4日以上増加させる。又は所定外労働の削減について、労働者の月間平均所定外労働時間数を前年と比較して5時間以上削減させる。

助成金の支給については、支給対象となる取組の実施に要した経費の一部を、目標達成状況に応じて支給されます。

会員 商工業者の皆様へ

●アパート・マンション・店舗・ビル・工場・倉庫
●新築住宅・中古住宅・貸地・事業用物件②

買たい 売たい 借たい 貸たい 時は!

地元 会員 桂不動産(株)へ

土浦 / 土浦市真鍋2丁目2-23
支店 / TEL.029(886)3330(代)

茨城県南大型12店舗情報ネットワーク

クリーン代行は
おかげさまで33年

創立 昭和62年6月10日

飲酒運転は犯罪です!
あなたは、その罪一生背負い続けますか!

(株)クリーン運転総合代行 クリーン運転代行センター
土浦市大岩田 1506-2
☎0120-22-7906 ☎0120-804-464
Facebook <https://www.facebook.com/cleandaikou/>

公益社団法人全国運転代行協会加盟・茨城県運転代行協会加盟

MEMBERS' NOW
會員紹介

■定価… 1部50円（昭和51年7月10日第三郵便物認可）